

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 宍粟市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B×C
5,624	8,383	914	14,921

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,119	25,201	918	541	502	33,833	
鷹巣診療所特別会計	11	11	0	0	10	-	
一般会計等	25,787	24,868	918	541		33,833	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	4,322	4,129	193	193	273	-	-	
国民健康保険診療所特別会計	462	461	1	1	87	210	41	
老人保健事業特別会計	13	9	4	4	0	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	457	450	7	7	111	-	-	
介護保険事業特別会計	3,467	3,447	20	20	501	3	-	
簡易水道事業特別会計	1,039	1,036	3	3	355	6,774	5,155	
下水道事業特別会計	2,072	2,070	2	2	880	17,790	14,677	
農業集落排水事業特別会計	836	834	1	1	404	7,316	6,705	
水道事業特別会計	557	554	3	1,214	51	4,923	876	法適用企業
病院事業特別会計	3,173	3,505	332	812	402	3,959	2,542	法適用企業
農業共済事業特別会計	113	102	11	66	26	-	-	法適用企業
公営企業会計等 計				2,323		40,975	29,996	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
宍粟環境事務組合	853	842	11	11	-	2,178	1,880	
にしはりま環境事務組合	644	640	4	4	-	943	384	
佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合	69	67	2	2	-	33	5	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	-	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	18	17	1	1	-	-	-	
兵庫県市町交通災害共済組合	169	169	0	0	35	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
一部事務組合等 計				16,853		3,154	2,269	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)しそ森林王国協会	1	112	100	5	-	-	-	-	
(財)山崎文化振興財団	0	104	100	-	-	-	-	-	
(有)生谷温泉伊沢の里	8	66	12	-	-	-	-	-	
(財)宍粟北みどり農林公社	5	171	76	-	-	-	-	-	
播磨いちのみや(株)	3	58	10	-	-	-	-	-	
(株)波賀メイブル公社	9	49	22	-	-	-	-	-	
(株)フォレストステーション波賀	18	82	50	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			370	5	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,596	1,619	23
減債基金	281	334	53
その他充当可能基金	2,780	2,677	103
充当可能基金 計	4,657	4,630	27

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.98	3.62	0.64	12.78	20.00	水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	20.05	19.19	0.86	17.78	40.00	病院事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.3	19.6	0.3	25.0	35.0	農業共済事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	204.6	203.7	0.9	350.0		簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.41	0.41	0.0			下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	96.3	95.5	0.8			農業集落排水事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。